

案内図



※ じかんがい 時間外の相談（緊急時）につきましても、とうばんすたっふ 当番スタッフへの
てんそう 転送にて対応させていただきます。（番号は同一です。）
そうだん きんきゅうじ

おやまし しょう じしゃ きかん そうだんしえん せんたー
小山市障がい児者基幹相談 支援センター



おやまししょう じしゃきかんそうだんしえんせんたー おやまし す しょう も
小山市障がい児者基幹相談支援センターは、小山市にお住まいの障がいを持
かた かぞく そうだんまどぐち せいかつ なか こま なや ごと
つ方やそのご家族のための相談窓口です。生活の中での困りごとや悩み事が
あつたときには、おきがる そうだん
気軽にご相談ください。

〒323-0023

おやましちゅうおうちょう

小山市中央町1-1-1

おやま しやくしょ かい

小山市役所2階

でんわ
電話 : 0285-23-5050

ふあつくす
FAX : 0285-29-6090

めーる
メール : oyamakikansoudan@gaea.ocn.ne.jp

りょう
ご利用ください！！

小山市障がい児者基幹相談支援センター

どんな所ですか？

せいしんしょう ちてきしょう しんたいしょう か か
精神障がい・知的障がい・身体障がいのいずれに関わらず、
しょう かた かぞく そうだん こた とも
障がいのある方や、そのご家族からのご相談にお応えすると共に、
ちいき かた かんけいきかんとう れんけい ちいき と く
地域の方や関係機関等とも連携し、地域づくりに取り組みます。

どのように相談したらいいですか？

せんた- らいしょ でんわ そうだん じたくなど うかが
センターへの来所やお電話での相談のほか、ご自宅等へお伺い
することもできます。

ふあっくす め-る そうだん う つ
FAXやメールでの相談も受け付けています。

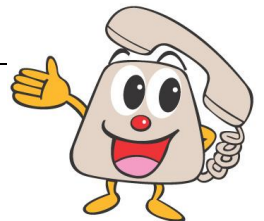
費用はかかりますか？

そうだん ひょう むりょう
相談にかかる費用は無料です。

窓口相談はいつできますか？

げつようび きんようび
月曜日～金曜日、
ごぜん こ こ ねんまつねんししゅくさいじつ のそ
午前8：30～午後5：15 までです。（年末年始祝祭日を除く）

でんわ たいおう じかん おこな ふあっくす ひたいおう
※お電話での対応は24時間行っています（FAX・メールは非対応です）。



じっしぎょうむ 実施業務

1. 総合的・専門的な相談支援の実践



せいかつ しごと かぞく しょうらい
生活のこと、仕事のこと、家族のこと、将来のことなど
しょう がいをお持ちの方のご相談に応じます。

2. 地域の相談支援体制の強化の取り組み



ちいき そうだんしえん せんもんいん はたら かんきょう
地域の相談支援専門員さんたちの、働きやすい環境
をつくとともに、人材育成や、チームアプローチについ
ての環境づくり、地域づくりなどを行います。

3. 地域移行・地域定着の促進の取り組み



にゅういん にゅうしょ かた ちいき あんしん く
入院や入所している方が、地域で安心して暮らせる
ように、退院及び退院後の生活を支える地域づくりな
どを行います。

4. 権利擁護・虐待の防止の取り組み



おやまし きょうどう い し けっていしえん けんり ようご ぎゃくたい
小山市と共同で意思決定支援、権利擁護、虐待
ぼうし せいねんこうけんせいどう りよう しんせい あんない
防止、成年後見制度等の利用について、申請のご案内
および制度の普及啓発を行います。

5. 協議会運営の取り組み



おやまし きょうどう しょう じしゃ しえん ひつよう
小山市と共同で、障がい児者支援において必要な
たいせいせいび かんが きょうぎかい うんえい おこな
体制整備を考える「協議会」の運営を行います。